

(案)

第2次ひたちなか市教育の大綱

令和3年度～令和7年度

令和3年 月

ひたちなか市

ひたちなか市教育委員会

目 次

1	はじめに	2
2	改定の考え方	3
3	対象期間	3
4	教育の大綱の体系	4
5	ひたちなか市教育の大綱	
	■ 幼少期の保育・教育	5
	■ 学校教育	6
	■ 高校・大学教育	8
	■ 青少年育成	8
	■ 生涯学習	9
	■ スポーツ	10
	■ 芸術・文化	11
6	施策推進に係る主な取組	12

はじめに

本市においては、平成27年度に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育推進の指針として「ひたちなか市教育の大綱」を策定しました。

策定以来6年以上が経過しましたが、この間、本市の人口が本格的に減少に転じた期間となり、少子高齢化が進行するとともに、若年女性を中心に東京圏への人口流出が続いているところです。今後、生産年齢人口の減少により市税収入の減少や社会保障関連経費の増加など、財政面での影響はもちろんのこと、支え合いや地域の活力の低下なども懸念されます。

このような現状の下、ひたちなか市第3次総合計画前期基本計画の計画期間が満了することに伴い、令和2年度において、令和3年度から令和7年度までを計画期間とし、「人口15万人の維持」をテーマとしてまちづくりを進める「ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画」が策定されました。また、学校教育においては、義務教育の基本を定める新たな学習指導要領も本格的に導入されました。

こうした状況を踏まえ、後期基本計画に掲げる教育関連分野の施策を推進するためにも、今般、「ひたちなか市教育の大綱」の改定に至ったところです。

新たな大綱は、これまでの「夢」「感動」「笑顔」をモットーとしてきた学校教育の分野だけではなく、生涯学習やスポーツの分野についても網羅し、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として位置付けるものとなっております。今後は、新たな大綱により本市の教育行政を推進し、後期基本計画に掲げる「子どもたちがのびのびと成長し、豊かな人間性が生まれるまちづくり」を目指してまいります。

改定の考え方

教育の大綱の改定の考え方については、市長と教育委員会が、教育行政の大綱や教育、学術及び文化の振興を図るための重点的施策等について協議・調整を行う「ひたちなか市総合教育会議」において意見の交換を重ねてまいりました。

会議の中で、市のまちづくりの最上位計画であるひたちなか市第3次総合計画後期基本計画と教育の大綱の整合性を図るため、後期基本計画に掲げる教育、青少年育成、生涯学習、スポーツ及び芸術・文化の施策を推進するための取組と方針の内容を「教育、芸術及び文化等の振興に関する総合的な施策の大綱」と位置付けることが適当であるとの意見が取りまとめられたところです。このことを踏まえ、後期基本計画の教育関連分野の内容を取りまとめて教育の大綱とすることといたしました。

対象期間

「ひたちなか市教育の大綱」の対象期間は、上記の改定の考え方も踏まえ、「ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画」の計画期間と合わせて、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

施策と方針

ひたちなか市教育の大綱

子どもたちがのびのびと成長し 豊かな人間性が育まれるまちづくり

■ 幼少期の保育・教育

- ・ 公立保育園における幼児教育の充実
- ・ 学童クラブの充実

■ 学校教育

- ・ 学校教育の充実
- ・ 教育相談活動の充実
- ・ 特色ある学校づくり

■ 高校・大学教育

- ・ 人材育成の推進とまちづくりとの連携

■ 青少年育成

- ・ 地域と連携した社会教育の推進

■ 生涯学習

- ・ 生涯学習の推進
- ・ 図書館の充実

■ スポーツ

- ・ スポーツ活動の充実

■ 芸術・文化

- ・ 芸術・文化活動の充実
- ・ 文化財の保護・活用

ひたちなか市教育の大綱

子どもたちがのびのびと成長し 豊かな人間性が育まれるまちづくり

■幼少期の保育・教育

【公立幼稚園における幼児教育の充実】

- 幼児が十分に自己を発揮しながら、心身の発達が促されるよう、教育内容の充実に取り組みます。
- 保護者の子育て支援のための事業を実施するとともに、働く親世帯の増加など家庭環境や社会環境の変化に対応するための保育環境等の整備に取り組みます。
- 地域との連携を推進し、幼児が伸び伸びと育つ教育環境づくりに取り組みます。
- 特別な支援を要する園児に対する保育体制を整備します。
- 関係機関との連携強化を図りながら、特別支援教育を充実させるとともに、障害の有無にかかわらず、誰もがともに多様性を尊重し合いながら学ぶインクルーシブ教育体制の整備に努めます。
- 幼稚園施設の長寿命化を視野に入れ、年次的な計画に基づき、施設・設備の改修に取り組みます。

【学童クラブの充実】

- 公立学童クラブの環境の充実を図るため、余裕教室の確保や、専用施設の整備及び教室環境整備に努めます。
- 公立学童クラブの放課後児童支援員の各種研修会を実施し、子どもの育成支援に関するスキル向上を図ります。
- 特別な支援が必要な児童に対応できる専門的な知識とスキルを持った公立学童クラブの放課後児童支援員の育成及び確保に努めます。
- 放課後の児童の安全安心な居場所の選択肢を確保するため、民間学童クラブへの運営支援を行います。
- 公立学童クラブの開設時間の延長について、利用者ニーズの調査、精査を行った上で検討を進めていきます。

■学校教育

【学校教育の充実】

- 一人一人の子どもに応じたきめ細かな指導体制を整え、体験的な学習など多様な学習活動の充実を図り、将来の社会生活を主体的に切り開くことができる「生きる力」を養っていきます。
- 特別な配慮を必要とする幼児や児童・生徒に対する支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携・協力体制の充実を図ります。
- 障害の有無にかかわらず、誰もがともに多様性を尊重し合いながら学ぶインクルーシブ教育を推進します。
- 教育の今日的な課題や教職員からの研修に対するニーズを踏まえ、教職員の研修を計画的・継続的に進めます。
- タブレット端末等のICTを日常的に活用できる環境を整え、ICTを活用しながら協働的な学びを実践し、自ら問題を発見し解決できる資質・能力の育成を図っていきます。
- 学校施設の長寿命化を視野に入れ、年次的な計画に基づき改修を進めるとともに、社会情勢の変化等を弾力的に反映させながら、教育設備等の整備・充実に取り組みます。
- 教職員の長時間勤務を解消するため、市と教育委員会と学校が地域などと協力して「教職員の働き方改革」を推進し、時間外勤務時間の削減等に取り組みます。
- 「総合教育会議」において、教育の現状や教育委員会で課題となっている事案について市長部局との情報の共有化を図るとともに、学校教育に関する様々な課題などについて、教育委員会と市長部局が一体となって課題の解決を図ります。

【教育相談活動の充実】

- 児童・生徒が安心して学校生活を送れるようにするため、教育研究所の教育相談体制の充実を図るとともに、学校や関係機関と連携し、課題解決に取り組みます。
- 臨床心理士の資格をもつカウンセリングアドバイザーの相談活動を充実させ、教育研究所内のいじめ・不登校相談センターの活性化を図ります。
- 児童・生徒の「居場所づくり」や「絆づくり」を通じた「魅力ある学校づくり」を進め、いじめや不登校の未然防止に取り組みます。
- 教育支援センター「いちよう広場」の運営の充実を図り、不登校児童・生徒の心の居場所づくりと、社会的な自立を目指す取組を推進します。
- 心の教室相談員等を配置し、教育相談活動を行い、不登校や引きこもり傾向にある児童・生徒への支援に取り組みます。

【特色ある学校づくり】

- 学校と家庭や地域が連携し、将来を担う子どもたちが地域に学び、地域の良さを体験できるようにします。
- 地域社会と協働して、身近にある豊かな教育資源を有効に活用しながら、創意工夫のある教育活動を展開します。
- 学校から保護者や地域住民への情報提供を積極的に行うとともに、地域住民の意見を活かした学校運営の改善と発展を目指します。
- 市校長会や園長会等による学習指導及び生活指導等に関する情報の共有化等により、一貫性のある保幼小中接続・連携を推進します。
- 美乃浜学園をモデルに9年間を見通した義務教育の在り方について検討を行い、市内各校における小中連携、一貫教育を推進します。
- 地域社会とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりの実現に向けて、学校・保護者・地域住民等が連携・協働し、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の導入と地域学校協働活動を推進します。

■高校・大学教育

【人材育成の推進とまちづくりとの連携】

- ・茨城工業高等専門学校の有する知的資源を活かした地域企業への技術支援など産学官連携の取組を強化します。
- ・市と茨城工業高等専門学校との間で締結した包括的な連携協定に基づき、地域産業の振興・活性化や人材育成、国際交流などの取組を推進します。
- ・高等学校や高等教育機関等と連携して、大学等の有する専門的な研究成果や知見、学生の活動などをまちづくりに活かす取組を進めます。
- ・社会情勢の変化に対応し、地域に必要な人材を育成する観点から、医療や看護・介護の分野、ものづくりの高度な技術の集積や工業系の教育機関の立地を背景とした理工系の分野などの人材を養成する、特色ある大学や研究機関、研修機関や専門学校等の誘致を検討します。
- ・教育の機会均等と有為な人材育成のため、経済的な理由により修学が困難な学生などに対して学資を貸与します。
- ・本市の将来を支える人材の確保及び定住・定職を図るため、奨学金を返還している市民のうち、医療・福祉分野の専門職種や中小企業、第一次産業において就業している方に対して補助を行います。

■青少年育成

【地域と連携した社会教育の推進】

- ・青少年団体活動を支援するなどして、青少年が、多くの人々との交流や様々な体験、ボランティア活動などを通して、社会性や自立心などを身に付ける機会を提供していきます。
- ・地域住民等による体験や交流の機会の情報提供に努めます。
- ・悩みや困りごとへの対応と、非行や問題行動を未然に防止するための相談・指導体制・啓発の充実を図ります。

■生涯学習

【生涯学習の推進】

- 子育て支援・多世代交流施設（ふぁみりこらぼ）の環境整備に努め、利用促進を図ります
- こらぼDEまなぼ等を開催し、市民に身近な社会問題への対処方法などについて、市が率先して情報提供します。
- ふぁみりこらぼまつりなどの多世代交流イベントを実施し、交流機会の拡充を図ります。

【図書館の充実】

- 市民の教養と生活文化の向上を図るための生涯学習の拠点として、幅広い分野の図書や資料を収集し提供するため、内容の充実を図り魅力ある図書館を目指します。
- まちのシンボルとして魅力的な新中央図書館の整備を進めるとともに、図書館の施設や設備・機能の拡充を図ります。
- 子どもの読書活動を推進するとともに、若年層の利用拡大に努めます。
- ICTの活用やレファレンスサービスの充実などの検討を行い、利用者サービスの向上に努めます。

■スポーツ

【スポーツ活動の充実】

- 市民がそれぞれの役割を担って生涯スポーツを推進する体制を整備し、スポーツを通じた市民の健康づくりや相互交流、スポーツイベント開催による地域の活性化など、全ての市民が生涯を通じてスポーツに取り組むことができる環境づくりに努めます。
- スポーツ協会・スポーツ少年団の加盟団体や総合型地域スポーツクラブの運営・活動に対し、会員数の増加を図りながら、継続的に支援を行うとともに、スポーツ指導者については、その育成や各種イベントでの活用を図ります。
- 勝田全国マラソン大会については、コースの見直しや参加者の定員制など、ランナーが安心して走れるよう、安全確保に努めるとともに、おもてなしの充実や、ブランド力の向上を図ります。
- 三浜駅伝競技大会については、開催内容やPR方法に改善を加えながら、大洗町との共催により実施します。
- 全国レベルの大会招致やプロスポーツの誘致を進めるとともに、プロ・実業団スポーツチームと市民との交流を促し、スポーツに親しむ環境づくりを推進します。
- スポーツ施設については、計画的に改修・整備を行い、適切な維持管理に努めます。

■芸術・文化

【芸術・文化活動の充実】

- 文化会館の自主事業については、優れた芸術・文化団体の招致を継続するとともに、小・中・義務教育学校にプロの芸術家を派遣して演奏会や体験教室を実施し、市民や児童・生徒が芸術文化に触れ合う機会の充実を図ります。
- 子どもたちの伝統文化の体験や発表の機会を提供するとともに、文化協会の体制強化を支援するなど、本市に根付く伝統文化の継承や郷土愛を育む環境の整備に努めます。

【文化財の保護・活用】

- 貴重な文化財を後世に引き継ぐため、市民の協力を得ながら文化財の保護・保存を適切に実施します。
- 郷土愛の醸成と文化財に親しむ環境の整備を図るため、保管する出土遺物等の公開及び講座等を開催するとともに、貴重な歴史的資源の魅力を広く発信します。
- 文化財の適切な保護・保存や後継者育成のため、文化財保護に取り組む団体等を支援していきます。

施策推進に係る主な取組

この大綱に掲げる施策及び方針を推進するために実施するひたちなか市第3次総合計画後期基本計画に掲げる取組（事業）の主なものは、次のとおりです。

施策	方針	主な取組
幼少期の保育・教育	公立幼稚園における幼児教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校・義務教育学校前期課程との連携事業 ・ 子育て支援事業（保護者対象の相談事業、預かり保育等） ・ 特別支援教育の充実（介助員の配置等） ・ インクルーシブ教育体制の整備
	学童クラブの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立学童クラブ運営の充実（放課後児童支援員対象の各種研修事業） ・ 民間学童クラブの運営支援
学校教育	学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 確かな学力育成事業（学校訪問指導、学力向上研修会等） ・ 生きる力の養成（少人数指導、チーム・ティーチング、体験的な学習の実施等） ・ 特別支援教育の充実（介助員の配置等） ・ インクルーシブ教育体制の整備 ・ 教職員を対象とした研修の実施 ・ ICT環境の整備と教職員のICT活用指導力向上のための研修の実施
	教育相談活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力ある学校づくり推進事業 ・ 教育支援センター「いちよう広場」の運営
	特色ある学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中連携、一貫教育の充実 ・ コミュニティ・スクールの導入 ・ 地域学校協働活動の推進
高校・大学教育	人材育成の推進とまちづくりとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等とのまちづくりなどに関する連携 ・ 奨学金返還支援事業
青少年育成	地域と連携した社会教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年団体への支援
生涯学習	生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多世代交流イベントの実施
	図書館の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新中央図書館の整備
スポーツ	スポーツ活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ・レクリエーション団体補助 ・ 勝田全国マラソン大会・三浜駅伝競走大会支援事業
芸術・文化	芸術・文化活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼小中学生芸術鑑賞会、伝統文化継承事業、子ども伝統文化フェスティバル開催事業
	文化財の保護・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 虎塚古墳石室壁画保存対策、史跡等の維持管理 ・ 出土遺物や歴史資料等の展示・活用

